

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書 案

令和7年11月18日付け第20回多摩市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線

多摩市ミニバス（多摩市におけるコミュニティバス、路線定期運行）

2. 協議が調った事項

運行計画

別添1「多摩市ミニバス再編について」のとおり

3. 実施予定日

令和8年4月1日

令和7年11月18日

多摩市地域公共交通会議

会長 山崎 美樹子

※別紙には、特例を受けることを協議した際の協議資料等を添付すること。